

豊島区環境施策検討のための事業者アンケートのお願い

日頃より、区政にご理解・ご協力をいただき、ありがとうございます。

SDGsの採択やパリ協定の発効など、国際社会が協力して気候変動、生物多様性保全、資源循環などの対策に取り組む世界的な動きを踏まえて「豊島区環境基本計画」(2019～2030年度)を策定し、様々な環境政策に取り組んできました。

その取組を通じ、本区は、令和2年7月に内閣府より「SDGs未来都市」と「自治体SDGsモデル事業」にダブル選定され、令和3年2月には、23区で3番目となる「ゼロカーボンシティ」を宣言するなど、施策は大きく変化し、環境施策の重要度も非常に高まっています。

区では、このような背景を踏まえ、「豊島区環境基本計画」の見直しを行うとともに、「2050としまゼロカーボン戦略」で掲げた「2050年までに温室効果ガス排出実質ゼロ」とも整合する計画へと刷新していくこととしています。

つきましては、区内事業者の皆様への取組の実態を把握し、今後の区との連携の可能性など、新たな環境施策検討における参考としたいと考えております。

本アンケートの目的、趣旨をご理解の上、ご回答くださいますようお願い申し上げます。

令和5年8月

豊島区環境清掃部 環境政策課

【このアンケートについて】

- ◆このアンケートは、区内の事業者 200 名を選ばせていただき、ご協力をお願いしています。
 - ◆回答は、《郵送》または《インターネット》の2つの方法があります。
 - ◆郵送でご回答される事業者様は、同封の返信用封筒にアンケート調査票を入れて令和5年9月15日(金)までにご投函ください。なお、返信用封筒に切手は不要です。
 - ◆インターネットでご回答される事業者様は、以下の URL もしくはQRコードからアンケート調査票へアクセス頂き、令和5年9月19日(火)までにご回答ください。
- URL: <https://www.net-research.jp/1195016/>
- ◆アンケートにお答えいただいた内容は、区の環境政策の検討以外の目的に使用することはありません。また、回答内容は統計的に処理し、個別データを公表することはありません。



【問い合わせ先】

豊島区環境清掃部環境政策課 担当 石井、田中、伊藤

電話：03(3981)1597 メール：A0029180@city.toshima.lg.jp

受付時間：平日 午前8時30分～午後5時00分

ここからアンケートが始まります。

事業者アンケート調査票

1. 事業者属性

【設問1】 貴社名、事業所名、住所、連絡先（電話番号、Eメール）、担当者名をご記入ください。

社名	
事業所名	
住所	
担当者名	(フリガナ)
	(氏 名)
電話番号	
Eメール	

※電話番号・Eメールは、ご担当者へご連絡が可能なものをご記入ください。

【設問2】 貴社の業種をご回答ください。(〇はひとつ)

1. 建設業	8. 不動産業
2. 製造業	9. 飲食店・宿泊業
3. 電気・ガス・熱供給・水道業	10. 医療・福祉
4. 情報通信業	11. 教育・学習支援業
5. 運輸業	12. サービス業
6. 卸売・小売業	13. その他()
7. 金融・保険業	

【設問3】 貴事業所（豊島区内）の事業所形態をご回答ください。(〇はひとつ)

1. 店舗・飲食店	2. 事務所・営業所	3. 工場	4. その他
-----------	------------	-------	--------

【設問4】 貴社（単体）及び、貴事業所（豊島区内）の従業員数をご回答ください。

■ 貴社（単体）(〇はひとつ)

1. 1～49人	2. 50～99人	3. 100～299人	4. 300人以上
----------	-----------	-------------	-----------

■ 貴事業所（豊島区）(〇はひとつ)

1. 1～49人	2. 50～99人	3. 100～299人	4. 300人以上
----------	-----------	-------------	-----------

【設問5】 貴事業所（豊島区内）の操業年数をご回答ください。

約 () 年

2. 環境管理の現状について

【設問6】 貴社の環境管理の取組状況について、該当するものに○をつけてください。なお、業務上必要のない項目、または実施できない項目は「該当なし」を選んでください。

また、「今後も実施しない」を選択した場合はその理由を枠内から選択し、番号を記載してください。(項目ごとに○はひとつ)

実施しない理由

①人手が足りない ②費用がかかる ③時間がない ④関係ない ⑤その他

環境管理の取組状況	実施している	実施を検討している	今後も実施しない	実施しない理由	該当なし
①環境保全のための指針・ガイドラインの策定	1	2	3	()	4
②認証制度を利用した環境マネジメントの実施	1	2	3	()	4
③環境報告書 (CSR 報告書) の作成・公開	1	2	3	()	4
④社員に対する環境教育	1	2	3	()	4

【設問7】 貴社の温室効果ガス (二酸化炭素) 削減目標・削減計画についてご回答ください。

(○はひとつ)

1. 温室効果ガス削減目標を設定し、具体的な削減計画を策定している
2. 目標の設定や削減計画の策定を検討している
3. 目標の設定や削減計画の策定は検討していない

3. 事業活動における環境配慮について

【設問8】 貴社が取り組んでいる地球温暖化対策について、該当するものに○をつけてください。

なお、業務上必要のない項目、または実施できない項目は「該当なし」を選んでください。

(項目ごとに○はひとつ)

地球温暖化対策の取組状況	実施している	実施を検討している	今後も実施しない	該当なし
①再生可能エネルギー等の導入 (低炭素電力等)	1	2	3	4
②建物・施設の省エネルギー化 (ZEB、デマンド制御、BEMS等)	1	2	3	4
③身近な省エネルギー化 (LEDの導入、節電、節水、二重窓等)	1	2	3	4
④電気自動車、燃料電池自動車の導入	1	2	3	4
⑤カーボン・オフセットの活用	1	2	3	4

※カーボン・オフセットとは、CO₂等の温室効果ガスの排出量の削減努力を行ってもどうしても排出される分について、排出量に見合った温室効果ガスの削減活動に投資すること等により相殺するという考え方です。

【設問9】 貴社が取り組んでいる廃棄物の減量や資源リサイクルについて、該当するものに○をつけて

ください。なお、業務上必要のない項目、または実施できない項目は「該当なし」を選んで

ください。(項目ごとに○はひとつ)

廃棄物の減量・資源リサイクルの取組状況	実施している	実施を検討している	今後も実施しない	該当なし
①食品ロス削減	1	2	3	4
②事業活動による廃棄物の減量	1	2	3	4
③資源の分別・リサイクル	1	2	3	4
④発生した廃棄物の適切な処理	1	2	3	4

【設問 1 0】貴社が取り組んでいる生物多様性保全に関する取組について、該当するものに○をつけてください。なお、業務上必要のない項目、または実施できない項目は「該当なし」を選んでください。(項目ごとに○はひとつ)

生物多様性保全の取組状況	実施している	実施を検討している	今後も実施しない	該当なし
①生物多様性保全に関する計画や方針の策定	1	2	3	4
②原料の調達等、事業活動における生態系への配慮	1	2	3	4
③事業所敷地等における緑化などの生態系保全の取組	1	2	3	4

※生物多様性とは、すべての生きものが複雑に関わりあって存在していることをいいます。

※「生物多様性保全に関する計画や方針」とは、選択肢②や③で示しているような取り組みを行うことを定めている計画や方針を指します。

4. 環境活動の実施について

【設問 1 1】貴社が現在取り組んでいる、もしくは今後取り組んでみたい社会貢献としての環境啓発活動について、該当するものに○をつけてください。なお、貴事業所（豊島区内）での取組状況をご回答ください。(項目ごとに○はひとつ)

環境活動の取組状況	実施している	実施を検討している	今後も実施しない
①環境に関する広告・広報資料等の積極的な配信	1	2	3
②環境に関するイベント、セミナー、講座等の開催	1	2	3
③生態系や自然環境の保全活動等への協力	1	2	3
④行政、団体、その他企業等と連携した環境活動の実施	1	2	3

【設問 1 2】“【設問 1 1】④”で、“2「実施を検討している」と回答された場合、今後実施したい環境啓発活動の優先度をご回答ください。(1 番目、2 番目それぞれ○はひとつ)

1 番目に優先度の高いもの	2 番目に優先度の高いもの
1) 環境に配慮したまちづくり (例：公園・緑の歩道づくり、 ヒートアイランド対策など) 2) 環境に関するイベント・セミナー等 3) 植樹、生態系保全活動 4) 清掃・美化活動 5) その他 ()	1) 環境に配慮したまちづくり (例：公園・緑の歩道づくり、 ヒートアイランド対策など) 2) 環境に関するイベント・セミナー等 3) 植樹、生態系保全活動 4) 清掃・美化活動 5) その他 ()

【設問 1 3】“【設問 1 1】④”で、“3「今後も実施しない」”を選択された場合、主な理由をご回答ください。(○はいくつでも)

1. 資金不足 2. 人手不足 3. 時間が確保できない 4. その他 ()
--

【設問 1 4】その他に、貴社または貴事業所(豊島区内)で取り組んでいる環境普及啓発活動等がある場合、その概要を記入するか、資料を添付してください。

--

5. SDGs への取り組みについて

【設問 15】 貴社の持続可能な開発目標（SDGs）への取組状況についてご回答ください。
（〇はひとつ）

1. すでに取り組んでいる
2. 取り組みを検討している
3. 取り組む予定はない

【設問 16】 【設問 15】で1もしくは2を選択された場合、現在の取組状況についてご回答ください。
（〇はいくつでも）

1. 経営にSDGsを取り入れている
2. 経営にSDGsを取り入れることを検討している
3. 自社でSDGs目標を設定している
4. 自社でSDGs目標の設定を検討している
5. SDGsに関する報告とコミュニケーションを行っている
6. その他（ ）

6. 区の環境施策について

【設問 17】 豊島区が取り組んでいる以下の施策についてご回答ください。

豊島区の取り組み	内容を 知っている	内容はよく 知らないが、 聞いたこと がある	知らない
①豊島区環境基本計画	1	2	3
②2050 としまゼロカーボン戦略	1	2	3
③改正豊島区環境基本条例（令和5年4月1日施行） （脱炭素社会の実現に向けて、区・事業者・区民で協働で取り組むことが明記され、区・事業者・区民の責務が具体化されたことなど）	1	2	3

※豊島区環境基本計画ウェブサイト

<https://www.city.toshima.lg.jp/148/kuse/shisaku/shisaku/kekaku/008719.html>

※2050 としまゼロカーボン戦略ウェブサイト：

<https://www.city.toshima.lg.jp/148/2102171549.html>

※豊島区環境基本条例（改正後条例全文）ウェブサイト：

<https://www.city.toshima.lg.jp/148/documents/kannkyoukihonzvoureikaiseigozenbunn.pdf>

【設問 1 8】豊島区が環境基本計画を推進するうえで取り組む施策に関して、貴社が重要と考える施策をご回答ください。(〇は3つまで)

環境配慮に関して区に期待する施策	回答欄
①環境に関する情報提供 (例：環境情報誌の発行、区ホームページでの情報発信など)	()
②子どもに対する環境教育 (例：学校での環境授業、環境副読本の提供など)	()
③区民等に対する環境学習の機会の提供 (例：親子の環境体験セミナー、環境に関する講演会など)	()
④区民や事業者などによる連携の推進 (例：協議会の開催、区民イベントでの地元企業の環境取組紹介など)	()
⑤環境配慮設備などの導入の補助 (例：太陽光発電設備への助成など)	()
⑥団体等への環境活動の支援 (例：団体による緑化活動、リサイクル活動への助成など)	()
⑦区による先進的な環境配慮技術の率先的な導入 (例：エネルギー管理システム、蓄電池、燃料電池自動車など)	()
⑧環境に配慮した美しいまちづくり (例：清掃・美化活動、路上喫煙やポイ捨ての防止、ヒートアイランド対策など)	()
⑨みどりや生きものが豊かなまちづくり (例：公園・緑の歩道づくり、地域の人に親しまれる環境の創出・保全など)	()

【設問 1 9】区の環境に関する助成・事業などの情報をどのような手段で入手されているか、ご回答ください。(〇はいくつでも)

1. 広報としま	3. 豊島区の SNS (X(旧ツイッター)や Instagram)
2. 区ホームページ	4. その他 ()

【設問 2 0】区の環境に関する助成・事業などの情報をどのような手段で得たいか、ご回答ください。(〇はいくつでも)

1. 広報としま	3. 豊島区の SNS (X(旧ツイッター)や Instagram)
2. 区ホームページ	4. その他 ()

7. その他（区对环境に対するご意見等）

【設問 2 1】豊島区的环境施策に関するご意見がございましたら、以下にご記入ください。

ご協力ありがとうございました。
返信用封筒に入れて令和 5 年 9 月 1 5 日（金）までにご投函ください。